

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期佐川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県高岡郡佐川町

3 地域再生計画の区域

高知県高岡郡佐川町の全域

4 地域再生計画の目標

佐川町の総人口は、昭和60（1985）年からは減少傾向にあり、年少人口、生産年齢人口の年齢2区分の年代で減少しており、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいる。令和2（2020）年の高齢化率は、41.0%となっている。

佐川町の昭和55（1980）年と令和2（2020）年の人口ピラミッドを比較すると、40年間で人口構造は大きく変化している。昭和55（1980）年は、生産年齢人口以下の、若い世代が多く安定した構造だったが、令和2（2020）年は0～14歳の人口が減少し、進学・就職期に当たる20代も比較的少なく、若年層の減少が顕著である。その一方で65歳以上の老年人口は大きく増加し、特に70代が最多となる「つぼ型」へ転じている。出生数の減少と若者流出、高齢化の進行が同時に進んでいる。

出生数と死亡数は、平成27（2015）年からは、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、少子化と高齢化の進行により人口の自然減少が常態化している。

転入数は年間300～430人程度で推移している一方、転出数も同規模で推移している。その結果、社会増減数（転入数－転出数）は年によって増減を繰り返している。人口移動の状況を年齢階級別にみると、町外への転出超過の多くは15歳～24歳に集中しており、これは、高等学校や大学等の卒業を機に進学・就職で町外

に出る方が多いためであり、その結果、将来の定住人口や出生数の減少にもつながっている。

近年の人口減少、その中でも生産年齢人口の減少は、佐川町の経済活動の縮小を通じて地域全体に影響を及ぼしており、また、人口減少は地域社会の基盤そのものにも影響を及ぼしている。

佐川町の持続性を確保するためには、雇用創出や移住促進、地域支え合い体制の再構築を一体的に推進することが必要である。

佐川町では、第2期総合戦略の取り組みにより、住民生活や交流、デジタル分野では一定の成果がみられたが、人口動態や産業の担い手確保、域内消費等は改善の余地がある。また、子育て支援やインフラ整備は進展したものの、結婚・出会い分野や移住定着の導線強化には課題が残る。その他、ふるさと教育では成果がみられるものの、集落活動センターの会員数は伸び悩んでおり、人口減少の進行に伴い集落の維持が難しくなることが懸念されるなど、一定の成果が見られるものと課題が残るものがあるため、第3期総合戦略の5年間で、第2期総合戦略の総括を踏まえ、国・県の総合戦略を勘案しながら、佐川町が持つ強み・独自性・課題等を分析し、雇用創出、移住・定住促進、女性の活躍、小さな拠点を維持し、そのうえで、第6次佐川町総合計画の遂行と連動させて、次の基本目標を掲げ、地域住民とともに課題解決に向けて取組を進める。

- ・基本目標1 持続可能な佐川町へ向けた経済の形成
- ・基本目標2 佐川町の豊かな生活環境の形成
- ・基本目標3 選ばれる佐川町の形成

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	基幹作物の年間出荷量	ニラ852t イチゴ110t トマト91t ショウガ741t	ニラ855t イチゴ115t トマト95t ショウガ745t	基本目標 1
	間伐面積	65.77ha	100ha	
	観光客入込数	89,886人 (R2~R6平均)	100,000人	
イ	婚姻届出数	127組	170組	基本目標 2
	出生者数	45人	60人	
	集落活動センター事業の総参加者数	32,008人	32,500人	
	あったかふれあいセンター延べ利用件数	59,978件	70,000件	
	あったかふれあいセンター実総利用者数	6,662人	7,500人	
ウ	県外からの移住者数	72人	95人	基本目標 3
	佐川で育った若い世代(15歳~24歳)の転出者数	120人	100人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））の活

用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

第2期佐川町まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

ア 持続可能な佐川町へ向けた経済の形成を行う事業

イ 佐川町の豊かな生活環境の形成を行う事業

ウ 選ばれる佐川町の形成を行う事業

② 事業の内容

ア 持続可能な佐川町へ向けた経済の形成を行う事業

町の基幹産業である農業に加え、小規模林業による林業振興、町産品の生産・販売強化及び後継者づくりなどに引き続き取り組み、川上から川下まで体系的に進めることで産業としての足腰を強めながら、生産者の所得向上と仕事の創出を図る。

【具体的な事業】

- ・持続可能な林業推進事業・地域おこし協力隊事業
- ・ものづくり事業
- ・観光振興事業 等

イ 佐川町の豊かな生活環境の形成を行う事業

地域の活力向上により町全体の活性化を図り、佐川町で暮らし続けたいと思える環境づくりに取り組み、災害については、減災と「自助」「共助」「公助」の考えに基づき被害の最小化を目指し、デジタル技術を活用した人にやさしいDXを推進し、行政サービスの利便性向上を図る。また、広域連携による効率的な行財政運営やGXの取組を通じて、若い世代が暮らしやすく、定住につながる持続可能なまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・小児医療体制の確保
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・集落活動センター事業
- ・地域公共交通事業
- ・住宅耐震改修事業
- ・れんけいこうち事業 等

ウ 選ばれる佐川町の形成を行う事業

町人口の激減を緩和するためには、町外からの流入人口の増加、町外への流出人口の抑止及びふるさと住民登録制度や二地域居住などの関係人口の増加を図ることが必要であり、国・県が進める新しい人の流れをつくり出す施策と連携した取り組みを実施する。

【具体的な事業】

- ・ まちまるごと植物園事業
- ・ 移住者向け空き家改修補助事業
- ・ 新規就農支援事業
- ・ ふるさと教育推進事業
- ・ 子育て世帯等移住・定住促進事業 等

※ なお、詳細は第3期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※ 2025年度に実施した事業の効果検証及び事業内容等については、第2期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の内容を用いることとする。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃に外部有識者等で構成される「佐川町まち・ひと・しごと創生推進会議」にて効果検証を行ったのち、本町ホームページにて公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2031年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 地域未来交付金（地域未来推進型）の活用（内閣府）：【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2031年3月31日まで